

『球陽』にみる「天」の観念

呉 海寧

The concept of *TEN* in *Kyuyou*

WU Haining

Kyuyou while an official history, is also in the literature covering a wealth of information in each field. Following the *Chuzan seikan* and *Chuzan seifu*, the concept of *TEN* like “Interactions Between Heaven and Mankind”, “Belief in Auspicious Signs”, “Mandate of Heaven”, “the Revolution Decreed by Heaven”, is used in descriptions of the births of the kings or change in dynasty in *Kyuyou*. The concept was used to legitimize the absoluteness of the kings. On the other hand, the concept of *TEN* appears in descriptions of Tennyō which is Taoist Immortals, and it also appears in descriptions in lightning strike or crane that are about “divine retribution” and “Belief in Auspicious Signs”. The concept of *TEN* in *Kyuyou* can be said that is characterized be divided largely by the presence or absence of involvement of the kingship.

はじめに

『球陽』は首里王府によって編纂された漢文文献で、琉球国の歴史書の集大成ともいえるべき書物である。「球陽」は琉球の雅名であり、『球陽』は「球陽會記」とも呼ばれた¹。その編纂は1743年から始まり、1745年までに14巻の本が完成し、その後も書き継がれたという。今日の『球陽』は正巻22巻、附巻4巻より構成されている。『球陽』の編纂は、「島津侵入から約百年、沖縄が島津侵入のショックから立ち直り独自性の回復を図る行為」であり、『球陽』は「古琉球的社会との訣別と近世沖縄の出発とも位置づけられる」²存在であると田名真之は指摘している。

17世紀～18世紀にかけて、首里王府は多くの史料の編集に力を注いだのである。『球陽』以外に例えば、最初の正史である『中山世鑑』(1650年)、そして王家の系譜を整理する目的である蔡鐸本『中山世譜』(1701年)、それを改訂した蔡温本『中山世譜』(1725年)等がある。これらの歴史書はそれぞれの特性を持っている。

東恩納寛淳は「従来の世鑑・世譜の類は、王家の本紀であるが、球陽に至つて、列伝及び諸志をも採択し、汎く内外の史乗・野史を会記したので」³あると指摘している。他の歴史書と違って、「各地域からの報告と、地方行政に関する記事は、球陽の中で大きな比重を占め」、『球陽』はまさに「国民史」⁴とも呼ぶべきである。冊封関係を重視して編纂された『中山世譜』等と比べ、『球陽』は「薩摩や中国を顧慮することなく琉球自身の歴史を編成しようと志したものの」⁵であるという特性をもち、琉球の正史の中でかなり重要な位置を占めているといえる。

『球陽』の収録した記事は、「内容的にはその範囲が国王以下庶民、国事から私事、王都首里から田舎、両先島におよび、また年代的にも琉球の開闢から1879年の廃藩置県前にまでおよんでいることもあって、従来から広く用いられてきた」⁶と田名真之は指摘している。また同氏は、「ここ数年来各市町村で編集されている市町村史等にも、文献史料の一つとしてほぼ例外なく収録されている」⁷という。つまり、『球陽』は琉球の政治、歴史、文化などの領域におけるさまざまな研究に用いられる。最も情報量の多い、内容豊富な文献資料であるといえる。

1. 『球陽』にみる「天」の観念—「天」の語を含む場合

では、『球陽』は「天」についてどのように記述しているだろうか。まずデータの抽出結果をみってみる。『球陽』正巻22巻、附巻4巻、全2588の記事から、「天」を含む語や文は延べ345の記事に登場する。単に「天界寺」、「天王寺」、「天使(冊封使を指す)」、「天朝(明の朝廷を指す)」等の固有名詞や「天井」、「天板」等の一般名詞だけでも183の記事から確認できる。また、「天」を含まないが、「天」の観念を反映する事例として、「雷」に関する記述が90例、「鶴」に関する記述が16例ある。この中には、①一つの記事に複数の「天」を含む語が登場する場

合と、②一つの「天」を含む語が複数の記事に登場する場合がある。例えば、巻1-2附紀「天孫氏の治世」の記事に「天孫氏」、「天帝子」が登場し、一つの記事に複数の「天」を含む語が登場している。これは①の場合にあたる。そして、巻1-8「汎く諸国と相通じ以て貿易を致す」、巻1-9「利勇、君を弑して位を篡ふ」、巻1-13「始めて国城の規模を宏む」等の記事に「天孫氏」がそれぞれに登場し、一つの「天」を含む語が複数の記事に登場している。これは②の場合にあたる。

以下、その具体例をみてみよう。

1-1自然関係を表す「天」

事例① 巻3-181 宮古山の鯨祖氏玄雅宝剣を献上す。

平良の北、務田川、夜半に至る毎に、音響地を揺るがし、光輝天に沖して人民畏懼す。鯨祖氏豊見親玄雅、彼の地に往き去くに、音弭み光滅して一物有ること無し。曙天に至るを俟ち満処に巡到し、心を用ひて之れを見るに、只一剣有るのみ。(後略)⁸⁾

上の記事では、宮古の平良の務田川に、夜になると大きな音が大地を揺るがすほど鳴り響き、光輝が天に沖していることが起き、人々みなそれを畏れていた。鯨祖氏豊見親玄雅という人がそれを探しに行つて、宝剣を発見したことについて記している。その後、豊見親玄雅はその宝剣を国王に献上したという。

この記事の中に「光輝天に沖して」という「天」を含む文章が見られる。明るい光が「天」に沖するという。ここの「天」は自然・天体の天空、すなわち大空を指すことがわかる。

これに類似している用例は他に、巻7-506「十三年、臨海寺並びに社宮、改めて蓋くに瓦を以てす。」にみる「大光輝有りて碧天に上沖す」、巻7-512「客星、丑寅の会に侵す。」にみる「前夜碧天を仰観するに、客星西方を侵す有り」と、巻11-763「識名邑の地、盗賊土を掘りて輝を滅す。」にみる「此れよりの後、光輝既に滅し、敢へて天に沖せず」、巻21-1818の「本年二・三两月、天に光有り。」等が挙げられる。

事例①の天体の天空を意味する場合以外、時節の雨を意味する「天沢」、「天旱」、「天気」、「秋天」等、自然現象や自然の時節を表す「天」を含む語もみら

れる。これらの語はいずれも自然、あるいは自然現象に関係があるので、ここでは、「自然関係」と分類する。このような事例は94例が確認できる。

1-2「天命」思想を反映する「天」

事例② 巻1－10附紀 爲朝公の一子尊敦、利勇を討滅して大位に就く。

（前略）正に天孫氏二十五紀の裔、権臣利勇権を専にし、遂に自ら君を弑して位を篡ふの時に会ふ。尊敦歳二十二、英雄無比、義を倡へ兵を起す。四方之れに応ずること響きの如し。尊敦、義兵を領し来り城を囲み、罪を問ふ。利勇怒りて曰く、先君徳無く、予、天命を奉じ立ちて国君と為る。汝は乃ち孤窮の匹夫なり。豈敢へて妄りに兵を動かすべけんやと。尊敦大いに怒りて曰く、汝、幼冲より深く国恩に沐す。義として宜しく忠を致すべし。豈天に逆ひて位を篡ふの理有らんや。吾、今義を倡へ賊を誅して以て天人の怨に謝せんと。言畢り軍兵を激励して一斉に城を攻む。（中略）国人大いに喜び、皆尊敦を推戴して以て大位に就く。⁹

記事の内容について確認してみよう。天孫氏王統の末期、その第二十五代の後裔の治世時に、権臣の利勇がいた。彼は自分の勢力を増し、ついには国君を弑して、その位を奪った。このような状況の中で、当時浦添按司であった尊敦が義兵を起こし、逆臣利勇を討伐して、国内の乱を平定し、国君の位に就いたのである。この尊敦がのちの舜天王で、天孫氏王統に次いで舜天王統を創立したとされる人物である。

この記事の中で、「天命を奉じ」、「天に逆ひて位を篡ふ」「天人の怨に謝せんと」等の詞句の中に「天命」「天」「天人」などの「天」の語に注目したい。

逆臣利勇の立場からみてみよう。彼は自分の行為について、「先君徳無く」と主張し、さらに自ら国君を弑して王位についたことについて、「予、天命を奉じ立ちて國君と為る」と粉飾しようとしていた。この記述には、「天命」という概念が登場している。

中国では、「天命」という概念は周の時代にすでに登場している。「天命」とは、すなわち天の命令である。中国では、天は「人間を含むこの世界の一切を生み出し、主催するとされていたところの、いわゆる人格神的・有意志的存在であった」¹⁰のである。人は天の命令・意向に従わなければならない、という考

え方が天命思想である。天命思想では、天子は天の意志を地上の人間に伝える者として、天命を授けられて、天の「徳」を以て天下を治める者である。従って支配者が道德性を持たない場合、天命が失われて滅ぼされる。このような考え方を背景に、利勇は先君の徳がないことを理由にして、自分の行為の正統性を説いたことになる。

しかし舜天王尊敦の立場からみると、利勇は「幼沖より深く國恩に沐す。義として宜しく忠を致すべ」きなのに、恩返しすることがなく、逆に「位を篡ふ」という不義なことをした人物である。そこで、舜天はこのような「天に逆」うことをした利勇は天罰を蒙るべきだと考えた。

さらに、先君を弑したという不義を働いた利勇と比べると、義を唱え反乱を平定した舜天王のほうが「有徳」であり、もっと国王にふさわしいことが強調されている。最終的に徳を失う利勇が討伐され、それで「國人大いに喜び」、「皆尊敦を推戴して以て大位に就く」ことになったのである。両者を比べると、不義を働きながら自ら「天命を奉じる」と唱えた利勇より、舜天が利勇を滅ぼすことこそが「天命を奉じる」ことであると考えたのである。両方の記述はいずれも「天命思想」に基づいているといえる。

舜天王の出自と即位の記述において、王位の継承には「天命思想」が重要な役割を果たしていることが明らかである。王権の正統性を強調するため、それを「天」と強く結び付けていることがよくわかる。このような事例から、天命思想は王府の歴史書編纂に多大な影響を及ぼしていることを指摘できる。

1-3「天人感應思想」を反映する「天」

事例③ 卷7-516 蔡鐸の妻葉氏眞呉勢、屢々夫に側室を求むるを勧め、且固く請ひて淵を以て嫡と為す。

唐榮の紫金大夫蔡鐸の妻葉氏眞呉勢は、十六歳にして出嫁し、二十歳にして甫めて女子を生み、二十二歳にして再び次女を生む。既にして十有余年、受胎に会はず。葉氏之れを憂へて曰く、人の家は以て嗣無からべからず。君何ぞ側室を求めざらんやと。鐸曰く、汝、婦道を以て姑に事へ、和順至孝なり。天必ずや汝を眷ん。豈嗣無きの理有らんやと。葉氏曰く、妾は受胎せざることに既に十有年に迫ぶ。豈天を待みて以て家統を廃せんやと。屢

と勧め、屢と強ひて以て側室を求めしむ。側室、男淵を生む。二秋を歴て葉氏も亦男温を生む。葉氏、両兒を愛すること恰も珍宝の如し。数歳の時に及び、鐸、温を以て嫡と為さんとす。葉氏曰く、然らず。君久しく嗣無く、宗業を廢すること有るを恐る。妾は志を潔くして許願し、今幸に淵を生む。淵は側室の生む所と雖も、是れ天賜の嫡子なり。¹¹(後略)

上の記事は、主に蔡鐸の妻葉氏眞呉勢が夫に側室を勧めたことについて記述している。記事の内容を確認しておく。妻の葉氏は嫁いでから二女を生んだが、なかなか男子を生む運に恵まれない。そのため、葉氏は夫の蔡鐸に度々側室を入れるように勧めた。そこで、蔡鐸は彼女にこういった。「汝、婦道を以て姑に事へ、和順至孝なり。天必ずや汝を眷ん。」という。その後、側室が男子を生んだが、2年後葉氏も男の子を産んだ。それが蔡温である。

まず、「天必ずや汝を眷ん。」という「天」を含む文章に注目したい。その意味は「天」は必ずあなたのことを眷るという意味である。「眷る」というのは、顧みるという意味で、振り返ってみる、目をかける、気にかけるという意味である。つまり、蔡鐸は妻の葉氏に、「天」は必ずあなたのことを眷顧するので、子供がないことは絶対ないからと言うのである。それはなぜかというと、『球陽』は葉氏が「姑に事へ、和順至孝」であるからと述べている。そして、その後葉氏は念願に男子を授かった。

葉氏の「和順至孝」の孝行があったからこそ、それが「天」に通じて、天はその孝行を嘉し、男子を授けることにしたのである。この男子が蔡温であり、有能な政治家であり学者であった。

葉氏は、側室の生んだ男子が「天賜の子」であるといっているが、葉氏の生んだ男子こそ「天賜の子」であるというべきであろう。「天賜の子」はすなわち「天」が賜った子という意味である。葉氏の「和順至孝」が「天」に通じて、「天」がその善行を嘉し、男子（蔡温）を授けることにした。この事例においても、典型的な「天人感応思想」を読みとれる。

類例に、巻4-208「若狹町の衛氏、白銀を掘獲す」の記事では、衛氏具志川月春という人が、普段「生質篤恭存心廉直」という高い徳性を持っているため、仙人の類と思われる老翁の教えによって白銀を獲得した話を記している。記事の中で、衛氏は「我此の祥に遇ふ。乃ち天祐之れを錫ふなりと」言っている。

つまり、白銀を得たことは「天」の庇祐であると考えたのである。この記事も「天人感応思想」を反映していると考えられる。

事例④ 卷1-21 七年、大島等の処、皆始めて入貢す。

王曰く、海を隔て地を殊にす、素より我が政令の及ぶ所に非ず。何の爲に來り貢するやと。對へて曰く、近ごろ我が海島、烈風猛雨の患無く、五穀饒熟す。是れ必ず王国の善政、天地に感ずるの故なり。是を以て來り貢すと。王、悦びて其の貢を受く。而して厚く賞して送り歸す。次後毎年入貢す。東北諸島入貢の後、王輔臣に命じて公館を泊村に建てしめ、官吏を置きて諸島の事を治めしむ。¹²（後略）

上の記事は、英祖王代に大島等をはじめ、東北諸島が入貢し始めたことについて記している。英祖王の話については、前節で考察してきたように、英祖の誕生及びその治世事績に、「天人感応思想」、「祥瑞思想」、「天命思想」等の「天」の観念がみられる。

記事の内容をみてみよう。英祖王は朝貢者に対して、そちらは我が政令の及ばないところであるが、なぜ朝貢しにきたかと尋ねる。そして、朝貢者たちは、最近我々の島々では、烈風猛雨の患が無く、五穀豊穰であり、これは「必ず王国の善政、天地に感ずるの故なり」と答えた。つまり、記述には朝貢者たちは自分たちの平穏な生活は英祖の善政のお蔭であると考えたことが記されている。ここには、国王の善政を天地が感じることができるという「天人感応思想」の存することを読み取れる。

「天人感応」というのは、「天」と人との間は互いに感じ合うことができるという考え方である。人間の禍福、さらに寿命まで、すべて「天」の感応した結果であるとされている。一般人でない「天子」の場合は、「天子」の治世事績等も「天」が感応するものである。「天子」の政治功績は直接に国家や国民の運命につながっている。それは、「天子」が有徳で善政をすれば、その善政が「天」に通じて、「天」が祥瑞を下す。逆の場合には、「天」が「天子」の悪政を譴責し災異を下すというのである。

上の記述において、英祖の善政は天に通じたので、周囲の島々が五穀豊穰の「太平盛世」となった、と強調している。これは典型的な「天人感応思想」であるといえる。

ところが、朝貢者たちは本当にそう考えたのだろうか。事実上かれらは朝貢せざるを得ない状況にあるのではないだろうか。このことから、編纂者、いわば支配階層の中に中国の政治思想に用いられる「天」の観念がかなり浸み込んでいる様子がうかがえるだろう。また、歴史書の編纂にはこのような「天」の観念が積極的に取り入れられていることがよくわかる。

『球陽』には「天人感応思想」を反映する事例が全部で54例確認できる。

1-4「祥瑞思想」と「災異思想」を反映する「天」

前に天人感応思想についてみてきた。このような思想の影響下、特に天子と天の相関関係を重視する考え方が発生した。それは、1、天子が有徳で善政を行う場合、その善政が天に通じて、天が祥瑞を下すという祥瑞思想。2、逆に、天子が不徳で悪政を行う場合、天がその譴責として災異を下すという災異思想である。以下の英祖王と義本王の記述を通して、祥瑞思想と災異思想をみてみたい。

事例⑤ 卷1-16附記 英祖王伝説

惠祖世主は乃ち天孫氏の後裔なり。当時、惠祖は伊祖按司為り。善を行ひ徳を積む。然れども結褵の後、全く生育無し。晩天に至り、其の妻、日輪飛び來りて懷中に入るを夢む。既にして酸を喜び飯を惡む。惠祖料へらく、是れ前夢の徴有らんと。月既に満ち足り、臨蓐の日、祥光異彩、屋中より雲端に直透するを見、並びに異香屋に満つるや、早や已に一男子を生得す。惠祖、満心喜悅し、之れを愛し之れを惜しむこと異宝の如く一般なり。當時の人、以て天日の子と為す。英祖、生れて聖明、賢と親しみ道を崇び、其の徳大いに著はる。歳二十五、義本の世饑疫並行し民憂に勝へず国勢將に危からんとするに会ふ。英祖、命を奉じ、登りて国政を摂するに、饑疫俱に止み、人心始めて安し。政を摂すること七年、国人之れを仰ぐこと父母の如し。卒に義本の禪を受け君と為る。¹³

英祖王は常人と異なった出生譚を有している。それは、日光が母の懷に入る夢をみたことで生まれた点と、誕生時に一連の祥瑞現象が起こったとする点である。これらのことを通して英祖の常人と異なる神秘的な性格を物語ろうとしている。

まず、恵祖世主の夫人が「日輪飛び來りて懷中に入る」夢をみて英祖を懷妊したとされている。このことで、当時の人々は英祖のことを「天日の子」と呼んでいた。

この点について、中国では、日輪が懷等に入る夢をみたことによって、帝王や有能な人間が生まれる話はよく聞く。下に挙げる遼の太祖皇帝の例がそれである。琉球では、このような話は日光感精説話¹⁴と呼ばれている。しかし、これらの日光感精説話は殆ど民間レベルで伝わっていることに留意すべきである。例えば、奄美や喜界島等の話では、殆どユタの起源を語ったものである。帝王の誕生を語るために、日光感精説話をもとにしたのは、英祖王の話だけである。つまり、英祖王に関する日光感精説話は王権に関連づけられていることが特徴的である。

また、英祖が生まれた時に、「祥光異彩、屋中より雲端に直透するを見、並びに異香屋に満つるや」というような異常現象が起こったことが記述されている。「祥光異彩」が屋中から「雲端」まで「直透」し、人の世のものとは思えない芳香が屋中に満ち溢れていたという。このような現象が祥瑞現象という。

中国では帝王や有能な人が誕生する際に、めでたい現象があらわれるとされている。例えば、赤光（白光・祥光）、異香等がそれである。他に、龍・麒麟・鳳凰等の動物の出現、また景星・慶雲・甘露等が現れる現象等である。このような考え方は祥瑞思想、又は祥瑞説と呼ばれる。以下、一例をみる。

『遼史卷一 本紀一』

太祖大聖大明神烈天皇帝、姓耶律氏、諱億、字阿保機、小字啜里只、契丹迭剌部霞瀨益石烈鄉耶律彌里人。（中略）初、母夢日墮懷中、有娠。及生、室有神光異香、體如三歳儿、即能匍匐。（後略）

上の記事は、『遼史』にみる遼の太祖皇帝、耶律阿保機^{や り つ あ ぼ き}の誕生時の描写である。中国では他にも類似している話が多くみられる。¹⁶「母夢日墮懷中、有娠」（母は日の懷中に墮ちる夢を見て、懷妊）、「室有神光異香」（室内に神光及び異香があり）等の表現を見れば、英祖王誕生時の描写と非常に似通っていることがわかる。つまり、英祖王誕生についてのこの記述は、中国の史書が記載している帝王誕生に関する記述と極めて類似していることが指摘できるのである。

祥瑞思想は天人感應に近い、天人相関の考え方から発展してきたものであ

る。天人相関というのは、神格化される天と、人間世界との関連性が重視される観念である。祥瑞思想においては、天地間の自然現象と人間が営む社会現象との相関が重視される。これらのことがさらに発展し、人間の道徳性に応じて、天からのさまざまな指示として災異あるいは祥瑞現象が現れるのである。これらの現象は人間の道徳性に応じており、天の意志によって発生するものだと考えられている。ここでいう天人相関において、「天は、すべての人に感応するわけではない。天は、天命を降して統治を委ねた天子の行為に感応して瑞祥と災異を降すことにより、天子を造り出した責任を果たす。」¹⁷というのである。特に、帝王が道徳性を持っているかどうかが直接社会状況につながると考えている。

英祖王の出自に関する記述からみれば、少なくとも、知識人、支配階層の人々が、祥瑞思想による「天」の観念を熟知していたことが指摘できるだろう。

帝王の誕生以外に、新王者が王位に就く前等にもこのような祥瑞現象が起るとされ、特に王朝交替の際に、禅譲や革命が行なわれる時にも祥瑞現象があらわれるとされている。例えば、周の武王の舟に白魚が飛び込んできた話は有名である。『球陽』の英祖王が義本王から禅譲を受ける記事にも祥瑞現象に関する記述がみられる。

事例⑥ 巻1－15 十一年、王、饑疫並行するを以て、位を英祖に譲る。

王、位に就くの後、饑饉頻りに加はり、疫癘大いに作りて、人民半ば失ふ。王、大いに驚き群臣を召して曰く、先君の世は国豊にして民安し。今、予、徳無く饑疫并行す。是れ天の棄つる所なり。予、位を有徳に譲りて退かんとす。卿等、我が為に之れを挙げよと。群臣僉曰く、恵祖世主の嫡子、名は英祖、生るに瑞徴有り、聖徳大いに著はる。国人之れを尊ぶと。王、大いに喜び、英祖を召して国事を摂せしむ。果然疫止み年豊なり。政を摂すること七年、人心皆之れに帰す。宋の宝祐七年己未、王、英祖に諭して曰く、予天の棄つる所と為り、民半ば失ふに致る。今、汝政を乗るに、年豊かに民泰し。乃ち天の眷みる所なり。宜しく大統を承け民の父母と為るべしと。英祖固く辞す。群臣皆之れを勧む。王、遂に位を英祖に譲りて隠る。其の隠る処、今考ふべき無し。¹⁸

義本王が王位についた後、「饑饉頻りに加はり、疫癘大いに作りて、人民半ば失ふ」という状況に陥ったという。では、なぜ飢饉や疫病等の災害が起こっ

ただろうか。その原因について、義本王は「予、徳無く饑疫并行す」と考えている。統治者の不徳が原因で、天の意志の現れとして「饑疫并行」という状況が現れたとしている。天子の失政や不徳な行為に対して、天が災害・異変の形で罰を下すという考えは災異思想である。すなわち、支配者が道德性を持たない場合、天がその怒りの表現として飢饉や災害疫厲などの災異をひきおこし、天子を譴責するのである。

『春秋繁露』に「災者、天之譴也、異者、天之威也。譴之而不知、乃畏之以威、詩云、畏天之威、殆此謂也。凡災異之本、尽生於国家之失、国家之失乃始萌芽、而天出災害以譴告之。」¹⁹がある。つまり、災は天の譴であり、異は天の威であると解釈し、災害や異変の根源は「天」にあるとされている。災異現象の発生と「天」の関連性を示したものである。この災異思想も祥瑞思想と同様に天人相関の考えから発展してきたものである。「天」は王の道德性に対して祥瑞や災異を下すわけである。

義本王についての記述からは典型的な災異思想に基づいた考え方が読み取れる。義本王は自分の治世は「天の棄つる所なり」と自ら責めて、ついに、「位を有徳に譲りて退かんとす」と決めた。

一方、英祖王の治世は「乃ち天の眷みる所なり」と考えられていて、義本王の治世の「天の棄つる所なり」と鮮明な対比となって記されている。天は「人間全体のなかから善徳を積みかさねた者を天子に選ぶこと」²⁰ができる。英祖が政治を摂ると、「果然疫止み年豊なり」という。英祖は選ばれた人物として天下を委ねられた。天は「地上の支配者に対して恩寵と威罰との両面的な働きをとげる」²¹のである。両者の記述から、王の治世は「天」からの承認が非常に重要視されていることがわかる。

以上、英祖王の誕生や出自及び義本王の禅譲の記述について考察した。英祖王についての記述には祥瑞思想に基づく「天」の観念が強く反映しており、義本王の記述には災異思想に基づく「天」の観念がはっきり読み取られる。

1-5「天女」、「天神」に関する記述

英祖王の異常出生譚と較べて、察度王の母が天女であることが注目される。また、察度の話に並び、銘苧子の話においては、銘苧子と天女の間に生まれた

長女は、のちに尚真王の夫人となった。紙幅の関係上、ここで詳述しないが、拙稿で指摘したように国王や王女の高貴・非凡な出自を強調するために、「天」の観念が重要な役割を果たしていると考えてよい。

琉球には天女をめぐる話は少なからずみられる。ここでは、『球陽』における察度や銘苅子の天女譚と性格の異なる天女譚をみってみる。

事例⑦ 巻13－1087 天女、与那原御井に現降す。

大里郡与那原の西に一井泉有りて、寒水を湧出す。溶々たる甘醴、清澄底に徹し、一点の濁有ること無し。古より、王后より以て士民に至るまで、恆に崇信を為す。而して靈感響くが如く、禱りて応ぜざる無し。之れを名づけて御井と曰ふ。夏五月朔旦、其の邑の、幼童、名は如古と称し、年甫めて十歳のとき、外従妹二人、一は武樽と曰ひ、年纔めて八歳、一は真牛と曰ひ、年已に六歳と、相携へて共に其の井地の南に遊ぶ。黒雲天を蔽ひ、天色朦朧として、倏ち二円光有りて天より降り来る。形は月団に似て、色は火紅の如し。彼の二妹児、慌忙として逃走す。惟だ如古のみ站立して之れを見る。忽ち人姿二位に変ず。其の一位は紅色衣を穿ち、一位は青色衣を着し、容貌異常、嬌嬌焜煌として猶神仙に似たり。如古深く之れを怪とし、進みて井辺に至れば、天神其の井中より緩々歩を移し、出でて東地に來り、飛びて戊土樹上に升り、再三衣を振ひ、仍に二円光に変じて、遙かに碧空に騰りて逝去す。如古急に其の家に回り、祖父母に告知す。祖父母、愕然として大いに驚き、亦以て之れを怪異として、竟に其の事を以て、憲司に稟明し、²² 転じて王廷に達す。

上の記事は、大里郡与那原の御井に天女が現れたことについて記している。御井は与那原にあり、甘醴な寒水が湧き出す井泉である。神聖な場所として古から篤く信仰されている。先にふれたとおり、この「与那原御井」は『琉球国由来記』に「浜ノ御殿」として記載されている。その神名は「アマオレツカサ」であり、「アマオレ」はつまり「天降り」のことである。では内容を確認しよう。ある夏に、如古は従妹たちと一緒に御井に遊びにいったとき、二つの「月団」のような赤い光が天から降りてくるのをみた。従妹たちは逃げたが、如古だけが残った。そして、その二つの赤い光は人の姿に変化し、一つは紅色の衣服を着る人に、一つは青色の衣服を着る人に変化した。二人とも容貌端麗で、

とてもこの世の者と思えない、神仙のような姿であった。それを奇怪に思い、如古はさらに井泉の近くまでいってみると、その「天神」は井中から出て、「戌土樹上」に昇ってから、また光に変化して天上へ去って行った。如古は急いでこのことを祖父母に告知したが、のちに朝廷まで伝達されたという。

この記事の中に「天女」、「天神」等の「天」を含む語が登場している。池宮正治の指摘によれば、この天女の話は『大島筆記』や『琉球国由来記』にもみえ、与那原の浜と御井は王国の聖なる場所だったという。²⁴ 察度の話や銘苅子の話にみる天女に比べると、この記述にみる天女は、少し異色であるといえよう。この天女降臨の話は、天女の降りてきた時の様子から、最後に天に飛昇した時の様子まで、すなわちその全過程を詳細に記されている。例えば、天上から降りてきたときの状態は、最初に円状の光であったこと等、これまで見てきた天女降臨の話とかなり異なっている。今までの話では、天女が最初に降りてきた時の様子は殆ど描かれていない。また、天女は「羽衣」や「飛衣」を持っているのは殆どであるが、この話には代わりに「光」という要素が加えられた。

そして、その光はのちに天女の姿に変化し、飛昇時にまた光に変化し直した話も極めて中国の神仙説に似通っている。それに、記事では二人の天女は「神仙に似たり」と記述している。これらのことから、この天女譚では神仙思想²⁵に関する観念をうかがわせるといえる。

「神仙」とは不老不死を得たものである。「神人」と「仙人」とを結合した語とされる。『史記・封禅書』では「僊人」、『漢書・芸文志』では「神僊」と記される。「僊」は軽やかに舞い上がる姿を意味し、天上を飛ぶものをさして「僊人」と称したのである。私たちが普段使っている「神仙」という言葉は、「仙」、「仙人」を指しており、つまり、天上を飛ぶという特徴がある。「神」と「仙」は異なる概念である。「仙人」の形跡が神秘的であり、不思議な神通力を持っていることから、その「仙」の前に「神」をつけたということのようだ。宗教的な概念において「神」は、超自然的な力を人格化され現れている形である。

この記事では、天女を表現する語が「天女」→「神仙」→「天神」というように変化がみられる。つまり、この記述において、天女は「神仙」、さらに「天神」としてもみなしている点が重要である。その「二人」は、天上を飛ぶ、光から変化する等不思議な神通力の持ち主であるから、記述中に「天女」、「神仙」、

「天神」等の語を用いたのではないだろうか。

『球陽』には、察度王や尚真王夫人の話のような、国王等の神聖な出自を強調するための天女譚がみえる一方、神仙思想の観念を反映する天女譚も見られるのである。『球陽』には、このような「天女」や「天神」が登場する例が11例見られる。

2. 『球陽』にみる「天」の観念―「天」の語を含まない場合

2-1 「雷」に関する記述

中国では、雷は単に物理の自然現象としてだけではなく、抽象的な意味合いも持っている。例えば、雷は「天」が悪人を罰する手段として現れ、特に五穀を粗末にする者や、親不孝な者は「天」より罰せられて、雷にうたれて死ぬ話が多く伝えられており、民間ではそれは最も不名誉な死にかたとされている。

古代の人々にとって雷は畏れるべき存在であり、それにまつわる信仰が古くから伝えられている。『論衡』に「雷为天怒」（雷は天怒である）²⁶があるように、雷は「天」の怒りの表現であると人々は考えたのである。また、「隆隆之聲、天怒之音」²⁷（隆隆の聲、天怒るの音にして）（『論衡』・「雷虚第二十三」）があるように、雷の声も、天が怒った音であると人々は考えたのである。雷を神格化したのが雷神である。雷神は「天命を受けて刑罰を下す天帝の属神」²⁸とされていたのである。つまり、ここの「天」は一切を主宰する超越的な存在を意味していることが明らかであろう。

以上のことは雷と「天」の関連性を示唆していると考えられる。雷は「天」からの何らかの指示の表明と考えられ、「天」と深く関わっている。雷に対する畏敬的な信仰心の存在を通して、超越的な存在である「天」にまつわる観念をうかがわせていることが重要であろう。言い換えれば、「天」の観念が雷に関する信仰に投影されているといえる。

雷にまつわる信仰は古くから伝えられており、落雷等は「天」が悪人を罰する手段であると古くから信じられてきた。『球陽』には落雷に関する記述が少なからず見られる。

事例⑧ 巻22-2249 本年、真和志郡仲井真村の大加原に、雷公の降落する有り。

此の年、崎山筑登之親雲上、屋良部木を見守る為に、房屋一間を設造して以て居住を為す。更に金城村の油屋小の女子、採薪を伐採する者有り。奈んせん雷公唯に房屋を焼失するのみならず、而も至採薪者に至るまで、亦打殺せらる。²⁹

上の記事は、真和志郡仲井真村の大加原に雷が落ちたことについて記している。崎山筑登之親雲上という人は、「屋良部木」を見守るために、一間の房屋を造って家とした。しかし、雷が落ちて家屋が焼失した。それだけではなく、たまたま通りかかった採薪の者も落雷にあたり死亡したという。

記述のなかに、落雷のことを「雷公の降落」と記し、雷のことを「雷公」と記している。

事例⑨ 『球陽』巻22-2252 本年、豊見城殿に雷神の下落する有り。

此の日、雷神の豊見城殿中に下落する有り。只其の殿を見るに、神主面前の地板より以て天板・磚瓦に至るまで、穿破して出づ。其の破る所の囲は、約計五寸なり。³⁰

上の記事は、豊見城殿に雷が落ちたことについて記している。雷が落ちて、豊見城殿を焼失した。その殿の被害が大きく、神主面前の地板をはじめ、天板、磚瓦まですべて突破された。被害の面積は約「五寸」である。

この記述においては、落雷のことを「雷神の下落」と記し、雷のことを「雷神」と記している。

事例⑧、⑨のような、落雷に関する記述は、『球陽』全体で90例が確認できる。記述の内容から見れば、落雷は自然災害として描かれ、落雷による被害等の状況が記録されている。これらの記事では、雷は「天」が悪人を罰する手段として現れたと直接記述していない。

しかし、各記事の見出しには、落雷と記されず、「雷神」や「雷公」等の表現が用いられていることが注目される。事例⑧では「雷公の降落」、事例⑨では「雷神の下落」となっている。つまり、これらの落雷現象は、「雷神」や「雷公」の降下や落下等によって発生したと考えたのである。「雷神」、「雷公」はいずれも「雷」の神格化された表現であり、これらの表現から、落雷現象は雷神が「天」から落下することによって発生した、と考えられている点は重要であろう。

では、「雷神」についてどう記されているのか。『球陽』（巻2-77附）に「杜公録に云ふ、天尊廟は昔閩人中山に移居する者、廟祠を創建して國の為に福を祈ると。」という記述がある。記事の内容によれば、天尊廟は琉球に移住してきた閩人三十六姓によって創建され、その役割は「國の為に福を祈る」である。これは雷神とどう関係するのか。『琉球国志略』の記述をみれば明らかになる。『琉球国志略 卷七』

雷神廟。在那覇護国寺前。祀雷声普化天尊。故俗呼天尊廟。汪録云。永樂中。貢使自京師塑像歸。崇禎末。王尚質新之。其上梁文。有祈通渡唐之船。冀遂懋遷之願。旧録作三清殿。今無此称。徐録云。供玉皇。誤。左右懸絹旛二。実書雷神号也。（雷神廟、那覇の護国寺の前にある。（九天応元）雷声普化天尊を祀っている。それで俗に天尊廟と呼ぶ。汪録では、永樂年間（1403～24）に、進貢使により北京からその塑像を持って帰ったという。崇禎末年（1628～44）に、尚質王はそれを新たに修造した。その棟梁に文があり、唐に渡る船の航海安全や貿易繁昌を祈っている。旧録では、これを三清殿と呼ぶが、今はこのような呼称はない。また、徐録では「玉皇を祀っている」と記しているが、これは誤りである。左右に絹の旛二つがあるが、それには雷神の号が書かれている。³¹）

上は、乾隆21年（1756）の冊封副使周煌によって書かれた『琉球国志略』の記事である。記事の冒頭に「雷神廟」は俗に「天尊廟」と呼ぶことを記しており、ここの「雷神廟」は『球陽』にみる「天尊廟」のことである。「天尊廟」は「（九天応元）雷声普化天尊」を祀っている。「雷声普化天尊」は雷神の号であることから、俗称では「天尊廟」とも呼ばれている。

紙幅の関係上、琉球の雷神「天尊」の性格についてここで詳しく触れないが、³² いえるのが支配階層は神格化した「雷神」という観念を有していることがいえるだろう。『球陽』の歴史文献としての性格に制約されているとも考えられるが、記述上では落雷現象を記録する形に整えているのであろう。

一方、「雷神」「雷公」等が示しているように、民間では一般の人々の中にも「雷」に関する信仰の存在が推測できる。

沖縄の民話に逆立ち幽霊の話がある。地域によっていろいろなバージョンはあるが、妻を捨てた夫は、落雷にあたって、天罰をうけた話がみられる。³³ つま

り、人間が不義の事をしたら必ず「天」から罰せられる、という考え方が民間に存在しているといえるだろう。そして、その罰の手段として「雷」が落ちるのである。

この他に『伊良部郷土誌』に「天運」という話がある。この話においては、もともと雷に打たれて死ぬべき運命の人が、美しい心を持ち、道徳性が高いため、その運命が天神により変えられ、長いこと生きて幸せに暮らしたという。その類話は沖縄県内では具志川、伊平屋島、名護市、那覇市、南風原町、宮古の城辺町、池間島、多良間島でも聴取されている。³⁴

また、波照間永吉氏の話によれば、人間は悪いことをしたら、天罰として雷にあたる、と幼い頃にお母さんから教えられていた、という。³⁵これらより、沖縄の民間において、落雷は天罰を下す手段であるという観念が存在している、といえるだろう。

2-2 瑞獣等による「祥瑞思想」に関する記述

前の考察で英祖王の出自記述に、祥瑞思想等の「天」の観念が強く反映していることが明らかになった。例えば、英祖王の誕生について、「祥光異彩、屋中より雲端に直透するを見、並びに異香屋に満つるや」等の「祥瑞現象」を記している。

『球陽』では、このような「祥瑞思想」を反映する事例が他にもみられる。例えば瑞獣や珍奇な植物等による祥瑞思想である。なお、本稿でいう「思想」は、一種の考え方、または一種の観念であることを意味する。すなわち、「祥瑞思想」は「天」の観念を反映する一種の考え方である。

事例⑩ 『球陽』 卷21-1759

本年秋、伊平屋島勢理客地方に鶴一隻の飛来して棲止する有り。土民之れを獲て朝廷に献ず。³⁶

『球陽』では、事例⑩のような鶴が出現する記事は延べ16例がみられる。他に、卷11-796「鶴雁来遊す」、卷16-1334「十一月の間、麻姑山田上地方に鶴四翅有りて、来り棲住す」、卷20-1528「本年十月、久米島具志川郡大田・兼城両村近辺の水田に鶴一偶の棲止する有り。(後略)」等が挙げられる。

鎌倉芳太郎資料では、これらの記述を鶴の種類、その飛来の地域や季節等に

分けて詳しくまとめている。³⁷

鶴は動物の一種類であるが、特に吉祥、長寿などの象徴的な意味合いを強く帯びたものとして、人々に広く受け入れられている。鶴が一般の動物と違って、どこかに現れたら、わざわざ朝廷まで献上するということは、鶴が祥瑞思想を代表するものとして、国家の祥運繁栄、国王の健康長命を喻える象徴的な意味があるからであろう。また、中国では、鶴のことは「仙鶴」とも呼ばれるように、鶴は仙人の所有物だと考えられ、よく不老不死の仙人と一緒に登場することから、不老長寿の象徴として知られている。

沖縄には本来鶴はいないが、『球陽』の記録等からみて、実際に渡来したことがあるといえる。『鎌倉芳太郎資料集（ノート篇）第Ⅰ巻 美術・工芸』では、鶴に関連して、祝いの時には「千歳経る松ぬ 緑葉ぬ下に 亀が歌しれば鶴や舞方」³⁸という歌が歌われることを紹介している。「千歳を経る松」とあるように、この歌には、長寿の願いが込められていることがわかる。そして、「松」、「亀」等の長寿を象徴するシンボルと並べて歌われることから、「鶴」もその類、すなわち長寿のシンボルであると考えられる観念を窺えるだろう。また、沖縄では「ツル」という名前がよく見られる。組踊の登場人物にも「鶴千代」等のような名前はたびたび見られる。やはり、「鶴」は縁起のいいものであるからだろう。

また、飛来した「鳥」を国王に献上したことを謡う歌に、「屋良キューナ」がある。³⁹「屋良キューナ」では、飛来した「鳥」を「黄糸緒」をつけて、「銀籠」や「金籠」に入れて、王に献上し、その長寿を願うことを歌っている。このキューナの内容は事例⑩にみる『球陽』の鶴を朝廷に献上する例に極めて似ており、「鶴」という語は出てないが、おそらくその「鳥」は「鶴」のたぐいであるのではないか。

『鎌倉芳太郎資料集（ノート篇）第Ⅰ巻 美術・工芸』には、「古来鶴の尊ばれる理由脱俗の姿、高雅な風を愛し、仙富なりとした支那趣味からきたものである。」⁴⁰と書いており、鶴にまつわる観念は中国から伝わってきたことを指摘している。その背景には祥瑞思想があることは間違いない。

祥瑞の現象は、「天」が王者の善政をほめて下すしるしであると考えているのである。国王の治世がよければ、特殊な動・植物、異常な天文現象等が出現

するとされる。例えば、善政である英祖王が義本王から禪譲を受けると、飢饉や疫病等も自然に止まって、「景星出、卿雲興」（『中山世鑑』）というような祥瑞現象も現れたのである。「景星」、「卿雲」という祥瑞現象は為政者の善政の表れである。瑞獣等の縁起がいい動物類も同じである。

吉祥の動物である鶴の出現は、やはり国王の善政に繋がると考えられるだろう。そのため、編年体の歴史書である『球陽』はわざわざ「鶴の飛来」の記事を取り入れて記録しているのだろう。このことについて、鎌倉芳太郎は、鶴の飛来があるのは「この時賢王さとして曰く、『禎祥を見て喜ぶべからず、愈々勤めて徳を修むるを貴しとなす。』⁴¹」等のことをノートに記した。つまり、『球陽』にみられる鶴の飛来等の記事は典型的な祥瑞思想を反映しているといえる。

以上、鶴に関する記述にみる祥瑞思想について見てきた。『球陽』では、鶴のような動物に関する祥瑞思想の事例以外に、植物にかかわる祥瑞思想の事例もみられる。

事例⑪ 巻13－1043 泉崎村醫生南曰枚に、一柑樹（俗に金九年母と叫ぶ）有り。子を結んで祥を呈す。

那覇泉崎村醫生南曰枚（大嶺筑登之親雲上快知）に柑一本有り。一年子を結ぶ。其の大なること柚と同じく、其の味蜜の如し。次年、南医、勢頭座敷⁴²を拝す。

この記事においては、柑樹が実を結ぶことを、人々が一種の祥瑞、あるいは吉祥がもたらされたと考えたことがわかる。その主人、南曰枚は翌年に「勢頭座敷を拝す」、勢頭座敷を授かったという、すなわち昇進することになったのである。つまり、柑橘の木が「子を結ぶ」という祥瑞現象は、後の昇進を予兆しているのである。このような考え方の源は祥瑞思想にあると考えられる。

3. まとめ

『球陽』では、天孫氏以降、舜天王が歴史に登場した。彼は「天に逆ひて位を篡」った利勇を滅ぼして、「天人の怨に謝せん」とし、王位に登ったのである。次に登場したのは「天日の子」と呼ばれている英祖王である。英祖王の父、惠祖世主は善行をよく積んだことで、天の祝福を得て、英祖を授かったと記されている。次に登場した察度王の母は天女である。そして、次に登場したのが

第一尚氏王統を確立した尚巴志である。彼は「武寧王徳を失ひ国勢日に衰へ」た状況の下、三山を統一して、琉球を統一王朝へと導き、「万民の幸、天理の順なり」と評価された。最後に登場したのは、徳にそむいた尚徳王に代わって第二尚氏王統を確立した尚円である。尚円王の風貌は「徳威儼然として龍鳳の姿・天日の表有り」と書かれ、彼が国王になることは「天の我が君を生ずる所なり」と述べられており、さらに彼が王位に登ったのは「天人の望に順」ったこととされている。

この一連の国王の出自と即位に関する記述は必ずと言っていいほど「天」の観念が使登場している。『球陽』において、王権に関して『中山世鑑』や『中山世譜』に同様、中国の政治思想に用いられる「天」の観念が活用されていることがいえる。

一方、国王の出自を語るために用いられる政治思想としての「天」の観念以外、天上を飛ぶ「神仙」の観念を反映する天女の話、「天罰」の考え方を反映する「雷」の記述、祥瑞思想を反映する「鶴」の飛来等の記述があるように、『球陽』には多種多様な「天」の観念がみられる。

『球陽』にみる「天」の観念は、王権との関わりの有無によって大きく分けられている。これは『球陽』にみる「天」の観念の一特徴であろう。『球陽』は「紀」の形式に近い正史でありながら、各分野の豊富な情報を網羅した文献である。このような文献性格に大きく関わっていると考えられる。

*本稿は平成27年度沖縄県立芸術大学大学院芸術文化学研究科後期博士課程に提出した学位論文「琉球における『天』の観念の基礎研究」の一部を加筆修正したものである。

註

1. 球陽研究会編『沖縄文化史料集成 5 球陽 原文編』 角川書店 1974年 p26
2. 田名真之『沖縄近世史の諸相』 ひるぎ社 1992年 p26
3. 東恩納寛惇「中山世鑑・中山世譜及び球陽」『東恩納寛惇全集 4』 編集者：琉球新報社 第一書房 1979年 p314
4. 前掲『沖縄文化史料集成 5 球陽 原文編』 角川書店 「球陽解説」 p30
5. 前掲「球陽解説」 p31
6. 田名真之『沖縄近世史の諸相』 ひるぎ社 1992年 p27
7. 前掲田名真之書 p26
8. 前掲『沖縄文化史料集成 5 球陽 読み下し編』 p155
9. 前掲『沖縄文化史料集成 5 球陽 読み下し編』 pp. 98 ～ 99
10. 佐藤貢悦『古代中国天命思想の展開—先秦儒家思想と易の論理—』 学文社 1996年 p24
11. 前掲『沖縄文化史料集成 5 球陽 読み下し編』 p218
12. 前掲『沖縄文化史料集成 5 球陽 読み下し編』 p102
13. 前掲『沖縄文化史料集成 5 球陽 読み下し編』 p101
14. 『魏書』巻二、帝紀第二・太祖紀に「太祖道武帝諱珪昭成皇帝之嫡孫獻明皇帝之子也母曰獻明賀皇后初因遷徙遊于雲澤既而寢息夢日出室內寤而見光自牖屬天欽然有感以建國三十四年七月七日生太祖於參合陂北其夜復有光明」、『魏書』巻八、帝紀第八・世宗紀に「世宗宣武皇帝諱恪高祖孝文皇帝第二子母曰高夫人初夢為日所逐避於牀下日化為龍繞已數匝寤而驚悸既有娠」、『宋史』巻四、本紀第四・太宗一に「太宗神功聖德文武皇帝諱炁初名匡又改賜光義即位之二年改今諱宣祖第三子也母曰昭憲皇后杜氏初后夢神人捧日以授已而有娠遂產帝於浚儀宮舍是夜赤光上騰如火間巷聞有異香」等がある。、『二十五史』 藝文印書館據清乾隆武英殿刊本景印)
15. 山下欣一氏は、「日光感精説話は北は喜界島から南は波照間島に至る琉球列島の北部に位置している奄美諸島に濃厚に分布しており、そのモチーフは昔話の中にもこれを多く見出すことができる。」と指摘している。、『奄美説話の研究』法政大学出版局 1979年 p188) 日光感精説話の研究について、山下欣一『南島説話生成の研究—ユタ・英雄・祭儀』1998年、『南島民間神話の研究』2003年 第一書房、福田晃「日光感精説話の重層性」(『南島説話の研究』1992年 法政大学出版局) 等が挙げられる。
16. 『宋史 本紀第一 太祖一』に「太祖、宣祖仲子也、母杜氏。后唐天成二年、生于洛陽夾馬營、赤光繞室、異香經宿不散。」がある。
17. 渡辺義浩『儒教と中国「二千年の正統思想」の起源』 講談社 2010年 p42
18. 前掲『球陽 読み下し編』 pp. 100 ～ 101
19. 『春秋繁露』巻第八「必仁且智第三十」文淵閣『四庫全書』 原文電子版 経部春秋類 118 武漢大学出版社 1997年
20. 溝口雄三・池田知久・小島毅『中国思想史』東京大学出版会 2007年 p16
21. 金谷治『中国古代の自然観と人間観』金谷治中国思想論集・上巻 平河出版社 1997年 p231
22. 「琉球における国王出自記述にみる「天」の観念—首里王府編纂歴史文献を中心に—」『沖縄文化』第48巻 1号 (通巻番号115号) 沖縄文化協会 2014年 2月

23. 前掲『沖縄文化史料集成 5 球陽 読み下し編』 pp. 327 ～ 328
24. 池宮正治「歴史と説話の間―語られる歴史」池宮正治著作選集 3『琉球史文化論』 編者：島村幸一 笠間書院 2015年 p39
25. 私たちがよく耳にする「神仙思想」は道教の「神仙説」である。「神仙説」とは道を得て仙になることを唱える道教的な思想である。道教の最も重要な思想、あるいは道教の中核、中心となっているのは神仙思想であるといえる。 拙稿「沖縄における道教的な要素の基礎研究 ―『球陽』および周辺文献を中心に―」参照 琉球大学大学院 人文社会科学部 平成21年度修士論文 p19
26. 山田勝美『新釈漢文大系 第68巻 論衡（上）』明治書院 1976年 p477
27. 山田勝美『新釈漢文大系 第68巻 論衡（上）』明治書院 1976年 通釈：ごろごろという雷鳴は、天の怒っている声で、人が怒りなげく声のようなものであると。 pp. 448 ～ 449
28. 『平凡社大百科事典』第15巻 編集発行人：下中邦彦 平凡社 1985年 p297
29. 前掲『沖縄文化史料集成 5 球陽 読み下し編』 p661
30. 前掲『沖縄文化史料集成 5 球陽 読み下し編』 p661
31. 周煌『琉球国志略』（講座テキスト冊封使使録集八一） 沖縄県立図書館 1974年 訳は筆者原田禹雄『周煌 琉球国志略』を参照 榕樹書林 2003年 p413
32. 前掲拙稿「沖縄における道教的な要素の基礎研究 ―『球陽』および周辺文献を中心に―」では、『球陽』や冊封使の使録関係文献を中心にした考察を通して、雷神「天尊」は、①護国庇民の神②祈雨の神③海上安全の守護神である、という三つの性格を持つことを明らかにした。少なくとも、首里王府を代表する支配階層は、雷神「天尊」は護国庇民の神、祈雨の神、さらに海上安全の守護神として信仰しているといえる。
33. 国立国語研究所資料集 5 『沖縄語辞典』 国立国語研究所 1983年 pp. 22 ～ 26
34. 大川恵良『伊良部郷土誌』 山一出版社 1974年
35. 2013年10月の波照間永吉先生の授業で教授していただきました。
36. 前掲『沖縄文化史料集成 5 球陽 読み下し編』 p515
37. 『鎌倉芳太郎資料集（ノート篇）第Ⅰ巻 美術・工芸』 編集：沖縄県立芸術大学附属研究所 芸術・文化学部門 波照間永吉 沖縄県立芸術大学附属研究所 2004年 p639
38. 前掲『鎌倉芳太郎資料集（ノート篇）第Ⅰ巻 美術・工芸』 p640
39. 「屋良ごゑにや」「屋良の浜さきに／銀くうて居る鳥／金啣うてをる鳥／いきやしきやる鳥か／屋良の御役目か／屋良の御万人揃て／かねまわちとたさ／おしまわちとたさ／黄糸緒つけて／銀籠に入れて／金籠にこめて／美童にかみらち／里之子がしちやけて／北谷森登ゆさ／平良ふな登ゆさ／阿丹川にのぼゆさ／樋川御門にのぼすて／前の御庭に登ゆさ／御近習に御取次／王の聖前おしやげて／中城の前におしやけで／某／里之子にかみらち／うり召せう里之子／百二十歳御願／あやざはねみるぎやても／しろざはねみる迄も／御願しゆらはあむちゅあるとう／願て居らはだんちゅあるとう」（『南島歌謡大成Ⅰ 沖縄篇（上）』）
「銀くうて居る鳥」「金啣うてをる鳥」とは銀をくわえている鳥、黄金をくわえている鳥という意味。 p222
40. 前掲『鎌倉芳太郎資料集（ノート篇）第Ⅰ巻 美術・工芸』 p640
41. 前掲『鎌倉芳太郎資料集（ノート篇）第Ⅰ巻 美術・工芸』 p640
42. 前掲『球陽 読み下し編』 pp. 319 ～ 320